

# 日本学生支援機構奨学金 奨学金継続願の送信(提出)について

## 【対象者】

日本学生支援機構奨学生で、平成22年12月現在貸与中の者。

※ 平成23年3月満期者、休止・停止中の者、留学奨学金継続願により継続貸与を承認されたものは除く。

## 【送信(提出)方法】

対象者には個人宛封書と簡単な記入上の注意文書を配付しますので、期間内に受け取り、手続きを行ってください。

### ○ 奨学金継続願の配付 ※学生証提示のこと

配付期間:平成22年12月15日(水)~平成22年12月24日(金)

配付場所:文教キャンパス所属学部・研究科:学生支援センター

坂本キャンパス所属学部・研究科:

医学部医学科1.2年生 :学生支援センター

上記以外 :各学部学務係

片淵キャンパス所属学部・研究科:

経済学部(昼間コース)1.2年生:学生支援センター

上記以外 :経済学部学務係

### ○ 継続願の送信(提出)

提出期間:平成22年12月17日(金)~平成23年1月7日(金)

継続願の提出方法:インターネットによる送信

## (注意)

- ・ 期間内に手続きを行わない場合は、奨学生としての資格を失い、奨学金の貸与が廃止されます。
- ・ 平成22年度採用者は、「E-あなたの返還誓約書情報」欄に、本人や連帯保証人等の情報が表示されます。これらに変更や訂正が生じた場合は、「奨学金継続願」入力後、学生支援センターに報告に来てください。
- ・ 辞退を希望する場合も、学生支援センターまでお越し下さい。
- ・ 手続きを済ませても、成績不良等の理由で奨学金が貸与できない場合もあります。
- ・ 年末年始【平成22年12月29日(水)~平成23年1月3日(月)】は、インターネットによる送信(提出)はできません。

H.22.12.学生支援センター